

専門教育科目 講義科目

基本/記述 SC

授業科目名	F Pのための相続・事業承継	科目コード	配当年次	単位
担当教員	峰尾 茂克	EH61	3・4	2

科目の概要

相続・事業承継設計の領域は非常に広範囲である。例えば相続では、節税対策のほかに本人の生活設計、遺産分割対策、納税資金対策が必要になる。また、リタイアメントプランやリスクマネジメントを含めた設計が必要になる場合もある。

本科目では、相続・遺贈・贈与の意義、相続人と相続分、相続税の課税価格、自社株の評価・対策、納税資金対策等、相続・事業承継について総合的に学習する。

科目の到達目標

- ①民法上の相続人の判定とともに、贈与税が相続税を補完するものであり、両者の関係を踏まえて、相続税額がどのようにして算出されるかを体系的に説明できる。
- ②相続には遺産の評価が前提となり、代表的な財産の評価方法ができる。

テキスト	『2級FP技能士（AFP）試験対策 相続・事業承継 基本テキスト（20C）』TAC株式会社
------	---

テキストの読み方

- ①テキストは日本ファイナンシャル・プランナーズ協会のAFP資格（2級FP技能検定）に必要な学習内容に準拠したもので、FP実務で最低限、必要とされるものである。
- ②相続税法は1税法2税目といわれ、相続税と贈与税を規定している。テキストでは相続税を算出するプロセスで贈与がどのように関係するかに注意して、体系的に学ぶ必要がある。
- ③相続はもっとも専門的な分野で難しいが、章末の「理解度テスト」、「例題」「ケーススタディ」と並行して学ぶと、理解が早まる。

単位修得の方法

- ①レポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、2単位を修得できる。
- または、
- ②スクーリングを受講し、合格すれば2単位を修得できる。この場合、レポート課題の提出と科目修得試験の受験は不要。